

温泉供給料金について

1 供給の種類（浜田市温泉事業条例から抜粋）

(1)公益供給	市又は公共的団体が公益上の理由により行う事業に対する供給
(2)浴場供給	公衆浴場その他これに類する事業を行うものに対する供給
(3)営業供給	旅館その他これに類する事業を行うものに対する供給
(4)飲料営業供給	温泉を原材料として飲料水その他これに類するものを製造する業を行うものに対する供給
(5)住宅団地供給	住宅団地を管理する者が当該団地を構成する住宅に温泉を配湯する事業を行うため設置する受給装置に対する供給
(6)一般供給	住民その他の温泉を使用する者に対する供給（前各号に掲げるものを除く。）

2 温泉供給料金（浜田市温泉事業条例から抜粋）

温泉	供給種類	基本料金（1月につき）		超過料金 1立方メートルにつき
		供給量	料金	
美又温泉	公益供給	使用量300立方メートルまで	13,200円	32円
	浴場供給	使用量300立方メートルまで	13,200円	32円
	営業供給	使用量300立方メートルまで	13,200円	32円
	一般供給	使用量20リットルあたり	10円	—
湯屋温泉	公益供給	使用量300立方メートルまで	4,950円	10円
	浴場供給	使用量300立方メートルまで	4,950円	10円
	営業供給	使用量300立方メートルまで	4,950円	10円
	飲料営業供給	使用量1立方メートルあたり	1,320円	—
	住宅団地供給	使用量1立方メートルあたり	275円	—
	一般供給	使用量20リットル	10円	—
波佐小国温泉	公益供給	使用量300立方メートルまで	4,950円	10円
	浴場供給	使用量300立方メートルまで	4,950円	10円
	営業供給	使用量300立方メートルまで	4,950円	10円
旭温泉	公益供給	使用量300立方メートルまで	13,200円	32円
	浴場供給	使用量300立方メートルまで	13,200円	32円
	営業供給	使用量300立方メートルまで	13,200円	32円

備考 表中に掲げる温泉供給料金の額は、消費税及び地方消費税相当額を含む。